

山口市民間化推進実行計画

(平成 25 年度～平成 29 年度)

平成 25 年 3 月

山 口 市

目 次

1	策定に当たって	1
2	これまでの取り組みと成果	2
	(1) 取り組みの状況	
	(2) 成果	
3	民間化の基本的な考え方	5
	(1) 民間・民間化の定義	
	(2) 民間化推進の基本方針	
4	計画の位置付け	7
	(1) 計画の性格と役割	
	(2) 計画の期間	
	(3) 計画に掲げる項目	
5	民間化推進実行計画	8
	(1) 民営化への取り組み	
	(2) 廃止への取り組み	
	(3) 委託化への取り組み	
6	民間化に当たっての留意事項	16
	(1) 民営化の場合	
	(2) 委託化の場合	
7	民間化により見込まれる効果	18
	(1) 市民・民間事業者に関する効果	
	(2) 行政経営に関する効果	

1 策定に当たって

地方分権の進展により、地方自治体が自らの責任と判断で住民のニーズに主体的に対応していくことの重要性がより一層高まっています。また、少子高齢化や核家族化、地域社会の連帯意識の低下等の社会情勢の変化などにより、公共サービスの範囲は拡大の一途を辿っており、限られた行政資源の有効活用が強く求められています。

一方、市民活動や企業活動においても、様々な分野において公共サービスの担い手となることが新しい価値として定着しつつあり、このような新たな力が十分に発揮できる環境づくりが求められています。

これらの課題に対して、迅速かつ確な対応を行うためには、従来からの行政による直接的なサービス提供に固執することなく、本来行政が果たすべき役割を十分に認識・確保した上で、民間活力の導入が可能なものについては、公共サービスの担い手となる民間の力を最大限に活用していく必要があります。

このような取り組みは、行政と市民、民間事業者等がそれぞれの特性や役割に応じ、協働して公共サービスを提供していく公共経営の展開を目指すものであり、地方分権時代にふさわしい豊かな地域社会の実現に繋がるものです。

本市においても、平成17年10月の1市4町の合併以降、市の様々な業務への民間活力の導入に向けた取り組みを進めてきたところです。

平成18年8月には行政と民間との役割分担による公共経営システムの実現を目指して「民間活用ガイドライン」を定めるとともに、同ガイドラインに基づき市の全ての事務事業等の事業仕分けを実施しました。また、事業仕分けの結果に基づいて、平成20年3月には「山口市民間化推進実行計画」を定めるなど、組織的な取り組みを進めてきたところです。

これまでの取り組みにより、計画に掲げた35の項目のうち、平成24年度末時点で17の項目についての民間化が具体化する見込みであるなど、一定の成果が挙がっているところです。しかしながら、ごみ収集や給食調理、保育等、他の自治体において民間化が進んでいる項目や民間化の効果が高い項目については民間化の実現には至っていないなど、民間化への取り組みは道半ばといえます。

民間化への取り組みは、本市の将来を見据えた中で、組織的かつ継続的な取り組みが重要となるものです。このようなことから、平成20年3月策定の「山口市民間化推進実行計画」の計画期間が終了することに伴い、新たな方向性を定めるに際しては、これまでの基本的な考え方に基づく取り組みを継続的に実施することとし、現在までの取り組みによる成果や課題等を踏まえ、平成25年度から平成29年度までの5箇年を計画期間とする新たな実行計画を策定するものです。

2 これまでの取り組みと成果

(1) 取り組みの状況

本市の民間化に関してのこれまでの取り組みは、平成17年10月の1市4町合併を起点として、以下の取り組みを順次行うことにより、全庁的な民間化の推進を図ってきました。

① 民間活用ガイドラインの作成（平成18年8月）

市民サービスを提供する行政の役割を明確化し、市民サービスの新しい担い手として民間を積極的に活用していくための指針を作成しました。

【概要】

これまで実施してきた事務事業について、行政が本来果たすべき役割の観点からそのあり方を見直し、民間でできることは民間に委ねることを基本とし、本市における行政と民間との協働を推進することを目的とするものです。

現在は、新規事業の立案の際には本ガイドラインに基づく検証を義務付け、行政が本来果たすべき役割の観点からの検証を重点的に行っています。

② 事業仕分けの実施（平成19年9月）

市の全業務について、民間活用ガイドラインにより実施すべき主体等を明らかにし、真に市として直接対応する必要があるかどうかの見極めを行いました。また、市が直接実施する必要がないとされた業務について、民間化の方向性を明らかにしました。

【概要】

平成19年度当時の市の全事務事業（1,116事業）について、「内部業務」、「施設整備による市民サービス」、「施設運営による市民サービス」、「その他の市民サービス」及び「民間サービスへの支援」の5つの類型に分類し、「民営化」、「廃止」及び「委託化」の検討を行いました。

③ 民間化推進実行計画の策定（平成20年3月）

民間化を計画的に推進するため、事業仕分けにより民間化すべきとされた業務について、山口市定員適正化計画との連動を踏まえた実行計画を策定しました。

【概要】

事業仕分けの結果に基づき、民間化に取り組む施設や業務について、「民営化を進める施設」、「民営化を検討する施設」、「廃止を進める施設」、「委託化を進める業務」及び「委託化を検討する業務」に区分しました。

民間化に取り組む施設や業務と決定したもののうち、35の項目については、「民間化推進実行計画」として平成20年度から平成24年度の5箇年の具体的な取り組みを示し、実行計画に掲げていない項目については、毎年度実施する「行政評価システム」による評価・検証の中で、必要な見直しを進めていくこととしました。

(2) 成果

山口市民間化推進実行計画（計画期間：平成20年度～平成24年度）の平成23年度末における実施状況は次の通りです。

① 実施済となった項目

計画に掲げる取組内容が全て達成できた項目は次の9項目であり、今後は民間化を行った主旨や経緯等を踏まえ、適切な進行管理や状況把握等を行っていきます。

I 民営化への取り組み

項目名	成果の状況
養護老人ホーム（福寿園）	平成20年4月の民設民営施設の開設により、民営化は完了しました。
母子生活支援施設（かるがも苑）	平成23年4月の民設民営施設の開設により、民営化は完了しました。

II 廃止への取り組み

項目名	成果の状況
大海出張所	平成21年3月末で大海出張所を廃止しました。
教育支所	平成21年3月末で4箇所の教育支所を廃止しました。
学校教員住宅	平成20年3月末で13箇所の学校教員住宅を廃止しました。

III 委託化への取り組み

項目名	成果の状況
中間処理施設管理運営業務	平成20年6月の供用開始の時点から管理運営業務を委託しました。
地域包括支援センター運営業務（指定介護予防支援運営事業）	平成23年4月までに、予定していた5つの地域包括支援センターを順次委託しました。
道の駅「仁保の郷」管理運営業務	平成20年4月から指定管理者制度を導入しました。
上下水道料金徴収業務	平成20年4月から業務を委託しました。

② 一部実施となった項目

計画に掲げる取組内容の一部について達成した項目は次の7項目であり、今後は、現在までの課題を踏まえ、民間化の方向性について再整理した上で、民間化を進める必要があるものは引き続き民間化への取り組みを進めていきます。

なお、「小郡屋内プール」については、平成24年4月からの指定管理者制度の導入により、平成24年度末時点においては「一部実施」となる見込みです。

I 民営化への取り組み

項目名	成果の状況
集会所（阿知須地区）	25箇所の集会所のうち、16箇所の施設の譲渡を決定しました。
徳地長寿苑デイサービスセンター	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。
秋穂デイサービスセンター	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。
小郡高齢者生きがいセンター（さるびあ館）	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。
小郡上郷児童館	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。
国民宿舎秋穂荘	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。
小郡屋内プール	民営化に向けて指定管理者制度を導入しました。【平成24年度末で「一部実施」の見込み】

III 委託化への取り組み

項目名	成果の状況
学校給食調理・運搬業務	給食の運搬業務を委託しました。

③ 検討中の項目

次の18項目については、民間化に向けた取り組みを進めているものの、様々な課題の解決に時間を要しており、具体的な成果を挙げるには至っていません。

今後は、現在までの課題を踏まえ、民間化の方向性について再整理した上で、民間化を進める必要があるものは、早期の実現に向けて取り組みを強化していきます。

I 民営化への取り組み

項目名	
集会所（徳地地区）	大原湖キャンプ場
教育集会所	森林セラピー基地
市立保育園	市立幼稚園

III 委託化への取り組み

項目名	
広報紙編集業務	使用料等徴収催告業務
清掃工場管理運営業務	大海総合センター管理運営業務
環境センター管理業務	鑄銭司郷土館管理運営業務
ごみ収集運搬業務	小郡文化資料館管理運営業務
最終処分場管理業務	徳地文化伝承館管理運営業務
阿知須清掃センター管理業務	小郡ふれあいセンター管理運営業務

3 民間化の基本的な考え方

民間化の基本的な考え方については、平成20年3月策定の「山口市民間化推進実行計画」を引き継ぐこととし、長期的視点に立った継続的な取り組みを進めていくこととします。

なお、現在、本市においては、全ての事務事業について事務事業評価による民間化の検証をマネジメントサイクルの中において位置づけています。具体的には、毎年度の事務事業評価の中で「目的妥当性（市の役割や守備範囲等）」及び「効率性（コスト削減余地等）」の視点からの検証を繰り返し行うとともに、評価結果に基づく改革案を次年度予算に反映させるなどの、民間化への取り組みを組織的かつ機動的に進めているところです。

また、新規事業については、「民間活用ガイドライン」に基づく民間化の検証を義務付けており、事業化に際しては民間化の視点での検証を重点的に行っています。

このようなことから、本市においては限られた行政資源の中での事業実施の最適化の仕組みづくりが確立しているといえます。

(1) 民間・民間化の定義

「民間」とは、市民や民間事業者などの市以外の個人や団体をいいます。

また、「民間化」とは、次の3つの形態をいいます。

① 民営化

市の業務を廃止し、民間独自の活動でこれまで同様のサービスを提供するように変えることです。施設については、施設を民間に譲渡（貸与）し、運営してもらうこと（民設民営）をいいます。

② 廃止

市の業務を廃止することであり、民営化の一形態ということができます。施設については、解体等により、これまでの運営を止めることをいいます。

③ 委託化

市の業務として引き続き行いますが、業務を直接市が実施するのではなく、民間に委ねて実施するように変えることです。市は民間が行うサービスの質や量の管理監督を行います。施設については、「指定管理者制度」により管理運営を民間に委ねる場合など（公設民営）がこれに該当します。

(2) 民間化推進の基本方針

民間化の推進に当たっては、次の考え方を基本として取り組みを進めます。

- ① 民間でできることは民間に委ねることを基本に、これまで市が実施してきた事務事業の民間化に取り組み、市と民間との適切な役割分担を踏まえた協働によるまちづくりを推進します。
- ② 高度化、複雑化する市民ニーズに対応した公共サービスを効率的に提供するため、民間化の推進に積極的に取り組みます。
- ③ 民間化を推進することにより、専門性の向上やスピード化など、市の業務の効果的・効率的な遂行や、市民活動の活性化、地域経済の活性化を目指します。

4 計画の位置付け

(1) 計画の性格と役割

この計画は、山口市総合計画（まちづくり構想）の政策に掲げる「ともに力をあわせてつくるまち」を推進するための部門別・具体的計画としての役割を担うものであり、市における市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市の業務の民間化を計画的に実行していくものです。

また、この計画は、山口市行政改革大綱の基本理念である「自立・協働によるまちづくりに向けた経営基盤の改革」の達成に向け、基本方針として掲げた「協働によるまちづくりの推進」を図るため、市の業務の民間活用を具現化するものです。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

なお、計画の有効性を維持するため、個々の項目について適切な進行管理を行うこととし、実施状況等から毎年度のローリング（見直し）を実施します。

(3) 計画に掲げる項目

この計画に掲げる項目は、計画期間中において民間化に取り組む項目のうち、「施設運営に関するサービス」及び「ごみ収集、給食調理、保育園等の人的サービス」の二つの区分についての項目とします。

この二つの区分の項目については、①施設の存廃や職員の処遇等があり計画的な取り組みが必要となる、②市全体での取組方針と進行管理が重要となる、③市民理解を得ながら進める必要があるなどの理由により、計画に掲げることにより取り組みを行うものです。

なお、他の事務事業等の民間化については、事業実施の最適化を図る上での必要な見直しをスピード感を持って実施することが適当であることから、本計画に掲げることなく、毎年度実施する「行政評価システム」による検証を通じて民間化に取り組むこととします。

5 民間化推進実行計画

(1) 民営化への取り組み

項目名	1 集会所（阿知須地区）				施設数	9施設
推進部署	協働推進課				正規職員数	0人
取組内容	<p>自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域との協議が整ったところから施設譲渡を順次進めているところです。</p> <p>今後とも地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	2 集会所（徳地地区）				施設数	24施設
推進部署	協働推進課				正規職員数	0人
取組内容	<p>自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。</p> <p>地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。</p> <p>国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	3 教育集会所				施設数	6施設
推進部署	人権推進課				正規職員数	0人
取組内容	<p>自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。</p> <p>地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。</p> <p>国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	実施	→	→	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	4 徳地長寿苑デイサービスセンター				施設数	1 施設
推進部署	高齢・障害福祉課				正規職員数	0人
取組内容	併設する徳地老人福祉センターの取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	5 秋穂デイサービスセンター				施設数	1 施設
推進部署	高齢・障害福祉課				正規職員数	0人
取組内容	併設する養護老人ホーム「秋楽園」（一部事務組合）の取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	6 小郡高齢者生きがいセンター（さるびあ館）				施設数	1 施設
推進部署	高齢・障害福祉課				正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	→	
職員削減数（人）	—	—	—	—	—	—

項目名	7 市立保育園				施設数	13施設
推進部署	こども家庭課				正規職員数	113人
取組内容	<p>平成22年6月に「山口市公立保育園民営化基本方針」を定め、民営化に係る基本的な考え方を明らかにしています。</p> <p>今後は、待機児童が増加している現状への対応を優先しつつ、子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向も踏まえ、民営化等への取り組みを進めます。</p> <p>民営化に当たっては、説明会の開催など、市民への周知を図りながら進めるとともに、適切な引き継ぎ期間を設定するなど、児童に対する影響にも十分に配慮します。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	→	実施	
職員削減数(人)	-	-	-	-	10	10

項目名	8 国民宿舎秋穂荘				施設数	1施設
推進部署	観光課				正規職員数	0人
取組内容	土地や温泉水の所有などの課題等を整理した上で、指定管理者の指定期間の満了に合わせた民営化を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	実施	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	9 市立幼稚園				施設数	10施設
推進部署	教育総務課 学校教育課				正規職員数	31人
取組内容	子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向を十分に踏まえた上で、就学前児童への総合的な施策を整理する中で民営化を検討します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	→	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	10 小郡屋内プール				施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課				正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等 を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	→	
職員削減数(人)	—	—	—	—	—	—

項目名	11 十種ヶ峰ウッドパーク【新規】				施設数	1施設
推進部署	観光課				正規職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。 当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等 を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	指定管理 検討	→	→	→	→	
職員削減数(人)	—	—	—	—	—	—

(2) 廃止への取り組み

項目名	12 阿東老人憩いの家【新規】				施設数	1施設
推進部署	高齢・障害福祉課				正規職員数	0人
取組内容	これまでの利用状況から現在は施設の利用を休止しており、平成26年度 に廃止します。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	実施				
職員削減数(人)	—	—	—	—	—	—

(3) 委託化への取り組み

項目名	13 清掃工場管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	環境施設課				正規職員数	29人
取組内容	<p>効率的な施設運営に向けた管理体制の整備を進める中で、平成25年4月から運転管理業務の委託を行います。</p> <p>委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	実施	→	→	→	→	
職員削減数(人)	13	—	—	—	—	13

項目名	14 環境センター管理業務				施設数	1施設
推進部署	環境施設課				正規職員数	3人
取組内容	<p>効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、汚水処理施設共同整備事業の進捗状況を踏まえつつ、必要に応じた業務の委託化を進めます。</p> <p>委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	体制整備	実施	→	→	→	
職員削減数(人)	—	—	—	—	—	—

項目名	15 ごみ収集運搬業務				施設数	1施設
推進部署	清掃事務所				正規職員数	74人
取組内容	<p>安定的なサービス提供等を確保した上での効率的な業務体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数(人)	—	—	—	—	—	—

項目名	16 最終処分場管理業務				施設数	4施設
推進部署	環境施設課				正規職員数	6人
取組内容	<p>嘱託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等を見極めながら委託化を検討し、地元等との協議の整った場合は順次委託化を進めます。</p> <p>委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	17 阿知須清掃センター管理業務				施設数	1施設
推進部署	清掃事務所				正規職員数	0人
取組内容	<p>嘱託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等に応じた委託化を検討します。</p> <p>委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	18 学校給食調理業務				施設数	26施設
推進部署	教育総務課				正規職員数	56人
取組内容	<p>効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。</p> <p>委託化に当たっては、説明会や試食会の開催など、学校や保護者等への周知を図り、合意形成を図りながら進めていきます。</p> <p>委託化の際は、競争性の確保や地域経済の活性化にも十分に配慮します。</p> <p>委託化後においても、献立の作成や食材の検収、給食の検食など、食の安全性の確保や栄養管理は市が行います。</p>					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	体制整備	→	実施	→	→	
職員削減数(人)	-	-	2	-	2	4

項目名	19 大原湖キャンプ場管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	観光課				正規職員数	0人
取組内容	地域活性化や森林セラピー事業との関連を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	→	実施	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	20 大海総合センター管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課				正規職員数	0人
取組内容	現在の行政窓口機能についての整理を行った上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	21 鑄銭司郷土館管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	22 小郡文化資料館管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	→	実施	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	23 徳地文化伝承館管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人
取組内容	重源の郷との一体的な運営のほか、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	実施	→	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	24 小郡ふれあいセンター管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課 高齢・障害福祉課 商工振興課				正規職員数	0人
取組内容	複合施設としての施設のあり方等を利用者の視点で整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	25 男女共同参画センター運営業務【新規】				施設数	1施設
推進部署	人権推進課				正規職員数	0人
取組内容	効果的な実施手法等を検討した上で、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	→	実施	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

項目名	26 道の駅長門峡管理運営業務【新規】				施設数	1施設
推進部署	農林政策課 阿東農林振興事務所				正規職員数	0人
取組内容	地域の自主的・自立的な活動の促進を図るため、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
	検討	→	実施	→	→	
職員削減数(人)	-	-	-	-	-	-

6 民間化に当たっての留意事項

民間化に当たっては、これまで提供していたサービスが低下することのないよう、市として確保すべきサービスの適正な水準を明確にした上で、市が直接実施する場合と民間化した場合との経費（コスト）を事前に比較検証することとし、市民活動団体との協働による波及効果が見込まれるものを除いて、経費の縮減が図れるものについて取り組みを進めます。

また、市民や利用者等の利害関係者に対しては、関連する情報を積極的に提供し、必要に応じて意見を聴取するなど、計画に対する理解を得るよう努めるとともに、特に民営化や委託化に当たっては、次の事項に留意して取り組みます。

(1) 民営化の場合

① 実施主体の選考

企業や公益法人、NPO等、多様な実施主体を視野に入れ、これらの活動状況の把握に努めるほか、業務遂行能力、執行体制等、実施主体としての適格性について十分に検討します。

② 円滑な移行

実施主体の体制や能力の強化に対する支援や、民間への移行時期に係る周知期間の設定など、移行を円滑にするための段階的方策等について検討します。

(2) 委託化の場合

① 委託先の選考

委託先の選定は、入札など、競争性を担保したうえで、公平性、透明性に配慮して行うこととし、委託の相手方となり得る民間事業者等に関する情報収集に努めるとともに、委託先の業務遂行能力や経営状況等についても十分に検討します。

また、委託先の選考に際しては、「山口市ふるさと産業振興条例」の制定主旨についても留意することとします。

② 管理監督機能の発揮

契約の際には、市の行政責任を確保する観点から、市と委託先の責任の範囲を明確にし、契約の履行過程において市の管理監督が機能するようにします。

また、個人情報保護や守秘義務等が必要な業務にあっては、秘密の保持等が担保されるよう、情報漏えいに対する損害賠償や情報に対する管理運営体制など、必要な事項を契約において明確にすることとします。

さらに、委託業務について定期的に契約事項の履行確認を行うとともに、サービスの質や量、経費面における効果を検証します。その際には、委託業務の質の低下を招くような事態が生じないように委託先の労働条件等についても留意します。

③ リスク管理

業務の委託に際しては、市が将来に渡って行政責任を果たす観点から、長期的な視点に立った計画に基づいて委託化を進めるとともに、委託先の倒産等により委託業務が履行不能になる事態にも対応できるような体制づくりやノウハウの確保を行うこととします。

④ 市民活動団体との協働

NPO法人やボランティア団体など、市民活動団体の専門的・先駆的な取り組みや団体間のネットワークを活用した方が、地域に根ざすサービスとして効果的に目標を達成できるものについては、市民活動団体への委託化を積極的に進めます。

これにより、サービスの担い手として行われる団体の主体的な活動が展開されるなど、サービスの質の向上や地域の活性化といった波及効果が生み出されるなどの効果が期待できます。

7 民間化により見込まれる効果

この計画に基づく民間化の取り組みにより、次の効果を想定しています。

なお、民間化を行った業務についても、毎年度実施する「行政評価システム」により、成果の状況から業務の必要性、効率性などを総合的に評価・検証し、効果的な見直しを適宜実施します。

(1) 市民・民間事業者に関する効果

これまでのサービスについては、市が事前に確保すべきサービス水準を定めるため、サービス水準の維持や向上が図られるほか、民間化により生み出した財源を用いて、他の行政需要や市民ニーズに対応する新たなサービスが提供されるなど、市が提供するサービス全体の水準が向上します。

また、指定管理者制度への参入など、市と協働してサービスを提供する担い手になることにより、活動の活性化が図られるとともに、新しいノウハウ等が構築され、団体の活力や経営力が向上します。

まちづくりに関わる市民活動団体など、市と目標を共有し、活動する市民や民間事業者が、市の活動支援等により、活発に活動を展開するようになります。また、実際にサービスを提供する担い手として、このような団体が増加するとともに、多くの市民がまちづくりに参加することにより、地域経済全体の活性化が図られます。

(2) 行政経営に関する効果

本市においては、現在まで、民間化を見据えた業務執行体制の整備の中で、業務の精査や退職者不補充等により再任用職員や嘱託職員等の活用を進めてきたところです。

このように、低コストで業務を実施している場合については、民間化に当たって「民間化前のコスト」と「民間化後のコスト」を比較すると、財政効果（行政のスリム化効果）の確保が困難なこともあります。

このようなことから、財政効果については、各項目の民間化を具体化していく中で、これまでの業務執行体制の整備を踏まえ、個々に算定していくこととします。

なお、各項目に掲げている「職員削減数」については、民間化を行う業務に対応する正規職員数を示しており、実際の定員管理は「山口市定員管理計画（平成23年3月策定）」に基づいて行うこととなります。